



雄物川上流

No.299 発行日 令和3年1月8日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881



☆R2年度 雄物川上流 工事現場レポート☆

R2年度、十文字出張所管内では河川の災害復旧工事が2カ所、護岸補修工事が6カ所、ありました。今回は災害復旧工事についてレポートします。

災害復旧工事とは…

大雨などの災害により、被害を受けた箇所を復旧する(元に戻す)という工事のことです。はん濫注意水位を超え災害により被害を受けた場合、国に災害申請を行います。この申請が採択されると災害復旧事業費という予算で被害を受けた箇所を復旧することができます。

雄物川上流大森地区 災害復旧工事

工期: 令和2年3月26日～
令和2年12月25日

着工前



完成後



雄物川上流睦合地区 災害復旧工事

工期: 令和2年3月25日～
令和2年12月25日

着工前



完成後



今年度行われた災害復旧工事は、大森地区・睦合地区ともに令和元年10月13日の台風19号に伴う降雨による出水で被災した河岸の復旧を目的とした護岸工事です。護岸で保護しないと河岸がどんどん削られ、堤防まで危険な状態となるため、極めて重要な工事となっています。

❄ 一級河川雄物川及び成瀬川の雪捨て場について ❄

十文字出張所では、道路除雪などを行う自治体などに対して、毎年申請により雪捨て場を提供しております。

自治体などに現在の雪捨て場の状況を確認し、堤防の損傷や雪捨て場下流への影響などを考慮しながら、できるだけ多くの雪捨て場を提供できるよう検討しています。

一般の方が利用できる雪捨て場の情報については、各自治体などにお問い合わせください。また、利用される場合は雪以外のもの(ゴミなど)を持ち込まないことや、自治体の使用ルールを守りましょう。

雪捨て場への搬入状況

